

料 金 表 (通所リハビリテーション)

南海医療センター附属介護老人保健施設

この料金表①②は、介護報酬の告示上の額に基づいて設定されています。

① 基本料金(通所リハビリテーション費)

所要時間6時間以上7時間未満 (1割負担の場合)

介護度	1日
要介護1	715円
要介護2	850円
要介護3	981円
要介護4	1,137円
要介護5	1,290円

② 加算等

サービス提供体制強化加算 (Ⅲ)	6円	勤続年数7年以上の職員が30%以上配置されている。
入浴介助加算(Ⅰ)	40円	入浴中の観察・介助を行った場合に加算
(Ⅱ)	60円	入浴動作・浴室環境を評価し、個別の入浴計画を作成実施。
リハビリテーション提供体制加算(6時間以上7時間未満)	24円	理学療法士、作業療法士または言語聴覚士の合計数が、利用者数が25又はその端数を増すごとに1以上の配置がある。
※リハビリテーションマネージメント加算(イ)	560円	リハビリ会議を開催し、リハビリ計画について理学療法士または作業療法士が利用者等に説明し同意を得た場合。
	240円	上記の6月を超えた期間のリハビリの質を管理。
	270円	医師が利用者又はその家族に説明した場合。上記に加え加算。
※リハビリテーションマネージメント加算(ロ)	593円	(イ)の要件に適合し、リハビリ計画書の内容を厚生労働省に提出し、また必要な情報を活用している場合。
	273円	上記の6月を超えた期間のリハビリの質を管理。
	270円	医師が利用者又はその家族に説明した場合。上記に加え加算。
※リハビリテーションマネージメント加算(ハ)	793円	(ロ)の要件に適合し、多職種が共同して栄養アセスメント及び口腔アセスメントを行い、リハ計画の見直し、共有を行う場合。
	473円	上記の6月を超えた期間のリハビリの質を管理。
	270円	医師が利用者又はその家族に説明した場合。上記に加え加算。
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110円	退院(退所)又は認定日から起算して3月以内の期間で個別リハビリテーションを集中的に実施した場合。
口腔機能向上加算(Ⅰ)	150円	口腔機能の向上を目的として、個別的に実施される口腔清掃指導、嚥下機能訓練等を実施。
口腔機能向上加算(Ⅱ)イ	155円	上記(Ⅰ)に加え、リハマネ加算(ハ)を算定していること。
口腔機能向上加算(Ⅱ)ロ	160円	上記(Ⅰ)に加え、リハマネ加算(ハ)を算定していないこと。
生活行為向上リハビリテーション実施加算	1,250円	生活行為の内容の充実を図るための目標、計画を行い、利用者の能力の向上を支援した場合。開始日から6ヶ月以内。
若年性認知症利用者受入加算	60円	若年性認知症利用者に対して通所リハビリを行った場合。
重度療養管理加算	100円	要介護3から5で手厚い医療が必要な(算定要件あり)利用者が利用した場合。
移行支援加算	12円	利用者の社会参加等を支援した場合。(次年度算定)
科学的介護推進体制加算	40円	利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出。その情報を適切かつ有効に提供するため必要な情報を活用した場合。
送迎しない時の減算	-47円	送迎を行わない場合、片道につき減算する。
退院時共同指導加算	600円	医師または理学療法士等が退院前カンファレンスに参加。
※介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 基本料金と加算料金の合計に10.0%が加算されます。		
③ 食費	1日	600円(おやつ代含む)
④ 日常生活費	1日	100円
⑤ おむつ代(1枚)	尿とりパット	35円
	リハビリパンツ	110円